様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和６　年　　６月　21 日

富山市長

藤井　裕久　　殿

提出者

住　所　富山市不二越本町一丁目１番１号

氏　名　株式会社不二越

ＴＱＣ・ＴＰＭ推進本部　本部長　桃井　伸一

電話番号　076-423-6573

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　不二越　富山事業所
事業場の所在地	富山県富山市不二越本町一丁目１番１号
計画期間	令和６年４月１日から令和７年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	一般機械機器製造
②事業の規模	資本金　１６０億円
③従業員数	従業員数　３，１９２名（内富山事業所　２，０１９名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	富山事業所で発生した廃棄物は、委託契約を締結した業者に運搬や処理を依頼して適切な処理を行っている。別紙１のとおり。

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
	（管理体制図） 別紙２のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和５ 年度）実績】　別紙３－１のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】　別紙３－１のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の分別に関する事項　別紙３－１のとおり			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　令和５ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項　　別紙３－２のとおり			
①現状	【前年度（　令和５ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】　　別紙３－２のとおり		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和５ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和５ 年度）実績】　別紙３－２のとおり		
	産業廃棄物の種類_		
	全処理委託量_	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

	②計画	【目標】	別紙３－２のとおり	
		産業廃棄物の種類_		
		全処理委託量_	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙３-1　○産業廃棄物の排出と抑制に関する事項　○産業廃棄物の分別に関する事項

前年度（令和５年度）事業所内発生実績　単位＝(t)

産業廃棄物の種類	①産業廃棄物 排出量	②産業廃棄物 排出量（計画）	これまでに実施した取り組み（①現状）	今後実施する予定の取組(②計画)
汚泥	531.5	531.5	焼却処理で対応を進め発電用熱源に利用している。一部の汚泥は残差を原料化してリサイクル化を進めた。	中間処理方法の変更や、新規リサイクル先の開拓を進める。
廃油	1138.3	967.5	焼却処理で対応を進め発電用熱源に利用している。一部の汚泥は残差を原料化してリサイクル化を進めた。	中間処理方法の変更や、新規リサイクル先の開拓を進める。
廃油（濃縮）	1149.6	1149.6	自社処理を進めて処理委託廃棄物量を削減している。	自社処理を進めて廃棄物量の削減を推進する。 自社処理に適さない廃液は、委託処理方法の見直しや有価物化を検討して、より適切な処理を実施していく。
廃アルカリ・廃酸	197.1	216.8	主に焼却処理で対応を進め発電用熱源に利用している。	今後も継続してリサイクル化対応を進める。 少量でも大分類が不明なものは必ず業者分析評価を行い、処理委託を進め
金属くず	27.9	27.9	分別徹底や発生工程を見直し、有価物化処理を推進した。	分別徹底や発生工程を見直し、有価物化処理を推進する。
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	59.8	59.2	リサイクル対象の砥石を選別し、一部リサイクル化・有価物化を継続推進し	分別意識維持のため、他の廃棄物も含めて社内教育は定期的に実施する。
廃プラスチック	181.6	179.8	構内廃棄物置き場のパトロールを定例化し、評価を実施。評価点により教育を行い分別意識向上を図った。	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ混合品の分別を推進して埋立量の削減を目指す。
ガレキ類	94.9	93.9	特になし（不定期工事にともなう排出）	特になし（不定期工事にともなう排出）
木くず	350.0	297.5	梱包材の通い箱化を進め、発生を抑制する。	発生量は生産状況に影響されるが、構内一次集積場所で溜め込まず随時排出を行っている。
水銀使用製品産業廃棄物	1.4	1.4	保管・積替えは、飛散、流出又は揮発の防止のための対策を徹底する。	保管・積替えは、飛散、流出又は揮発の防止のための対策を徹底する。
計	3732.1	3525.2		

別紙３－２　○自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項　○産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	排出量①	前年度（令和元年度）処理委託量⑩	自ら行う産業廃棄物の中間処理量④	自ら中間処理した後の残さ量⑥	自ら中間処理により減量した量⑦	優良認定処理業者への処理委託量⑪	再生利用業者への処理委託量⑫	認定熱回収業者への処理委託量⑬	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量⑭
汚泥	531.5	531.5				470.6	447.3		67.8
廃油	1138.3	1138.3				1138.3	1050.9		85.2
廃油（濃縮）	1149.6	262.5	1149.6	262.5	887.2	262.5	262.5		
廃アルカリ・廃酸	197.1	197.1				197.1	170.4		26.8
金属くず	27.9	27.9				27.9	27.9		
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	59.8	59.8				59.8	59.3		0.02
廃プラスチック	181.6	181.6				178.6	179.8		1.9
ガレキ類	94.9	94.9				94.9			
木くず	350.0	350.0				311.0	350.0		
水銀使用製品産業廃棄物	1.4	1.4				1.4	1.4		
計	3732.1	2844.9	1149.6	262.5	887.2	2742.0	2549.5		181.7

②計画

産業廃棄物の種類	排出量①	処理委託量⑩	自ら行う産業廃棄物の中間処理量④	自ら中間処理した後の残さ量⑥	自ら中間処理により減量した量⑦	優良認定処理業者への処理委託量⑪	再生利用業者への処理委託量⑫	認定熱回収業者への処理委託量⑬	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量⑭
汚泥	531.5	531.5				470.6	447.3		67.8
廃油	967.5	967.5				967.5	893.3		72.4
廃油（濃縮）	1149.6	262.5	1149.6	262.5	887.2	262.5	262.5		
廃アルカリ	216.8	216.8				216.8	187.4		29.4
金属くず	27.9	27.9				27.9	27.9		
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	59.2	59.2				59.2	58.7		0.02
廃プラスチック	179.8	179.8				176.8	178.0		1.8
ガレキ類	93.9	93.9				93.9			
木くず	297.5	297.5				264.4	297.5		
水銀使用製品産業廃棄物	1.4	1.4				1.4	1.4		
計	3525.2	2638.0	1149.6	262.5	887.2	2541.0	2354.0		171.5

①これまでに実施した取り組み

②今後実施する予定の取り組み

・中間処理方法の変更や、新規リサイクル先の開拓を進める。
・定期的に委託先業者や最終処分場の立入調査を行い、適切な処理が実施されている事を確認している。
・構内廃棄物置き場管理状態を点数評価することにより、悪さ状態を見える化した。評価点数により環境教育を実施。

・廃棄物の埋立量削減は年度目標値に従って確実に推進する。
・構内廃棄物置き場の評価点による改善を継続する。部門による対応のバラツキを無くすため評価基準を設定して、あるべき管理状態の定着を目指す。
・中間処理方法の変更や、新規リサイクル先の開拓は継続して進める。

別紙１

○製造等フロー工程シート及び廃棄物発生工程

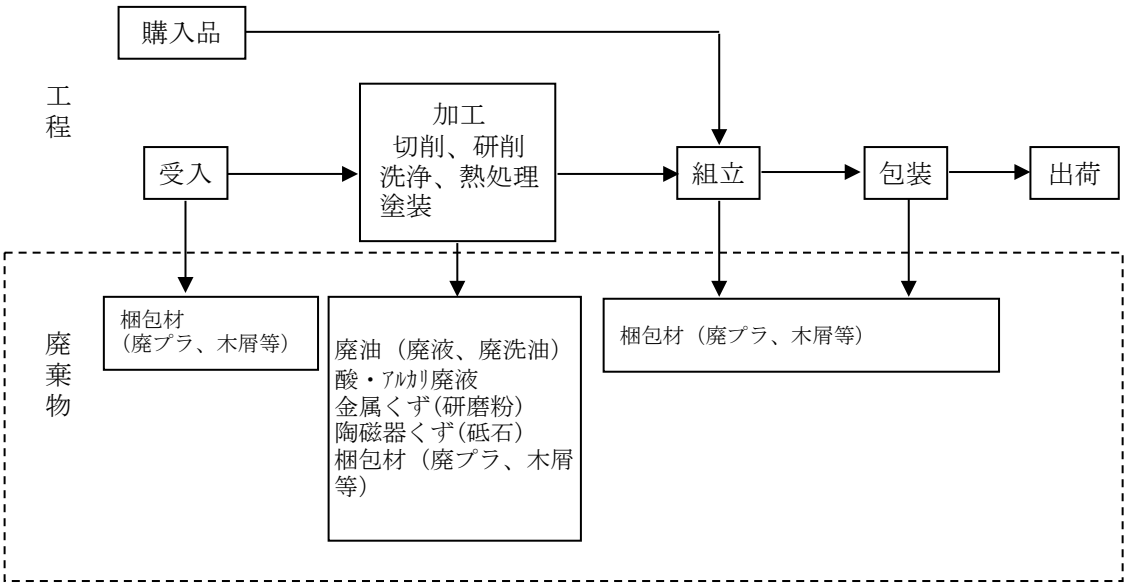

図１　製造工程フロー

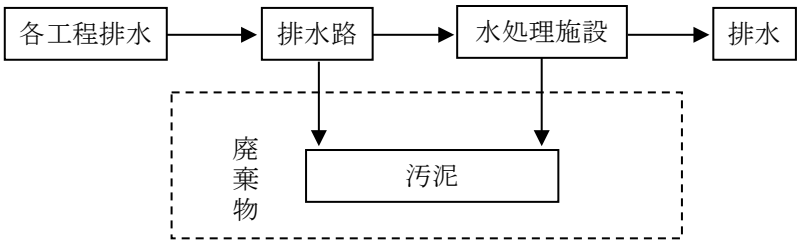

図２　排水工程フロー

○廃棄物処理方法

廃棄物名	中間処理/最終処分	
汚泥	焼却、混練、脱水	再資源化、発電用熱源、埋立
廃油	焼却、油水分離、混練	再資源化、発電用熱源、埋立
廃アルカリ・廃酸	中和、焼却	再資源化、発電用熱源
金属くず	圧縮固化、選別	再資源化、埋立
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	選別	再資源化、埋立
廃プラスチック	破砕選別、圧縮減容、焼却	再資源化
ガレキ類	一部焼却	埋立
木屑	破砕選別	再資源化
水銀使用製品産業廃棄物	選別	再資源化

別紙２

管理体制図（廃棄物処理に係る管理体制等）

環境統括責任者　　：桃井　伸一

廃棄物処理統括責任者　：TQC・TPM推進本部[環境改善推進]　副部長
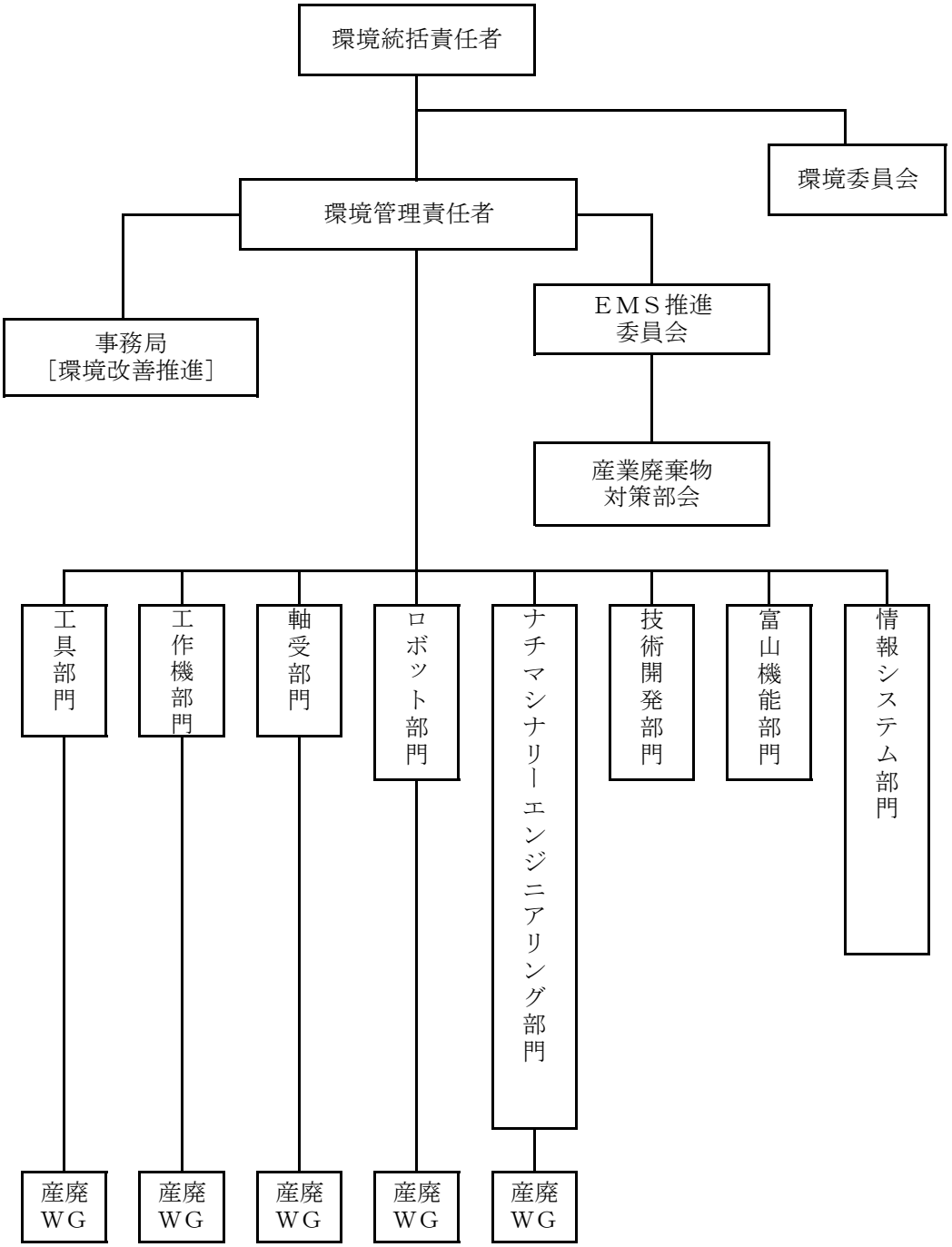
廃棄物管理担当　　：TQC・TPM推進本部[環境改善推進]